

会 議 録

- 1 会議名
平成27年度 阿賀野市文化財保護審議会
- 2 開催日時
平成28年2月26日（金）
午後1時00分から午後2時42分まで
- 3 開催場所
阿賀野市立吉田東伍記念博物館 2階 会議室
- 4 出席者の氏名（敬称略）
 - ・委員：関川 央（委員長）、石山昭而（副委員長）、杉本恵子、大橋憲造、
酒井淑幸、百都政弘
（7人中6人出席）
 - ・教育長 岩村 弘一
 - ・事務局：生涯学習課長 見原 健司
生涯学習課長補佐 渡辺 文男
（兼阿賀野市立吉田東伍記念博物館館長）
文化行政係長 渡辺 一雄
文化行政係主幹 古澤 妥史
文化行政係主任 渡辺 達郎
文化行政係主任 松田 文代
文化行政係主事 吉村 浩司
- 5 議題（公開・非公開の別）
 - （1）平成27年度事業報告・平成28年度事業計画（公開）
 - ① 指定文化財（公開）
 - ② 登録有形文化財（公開）
 - ③ 埋蔵文化財（公開）
 - （2）その他（公開）
- 6 傍聴者の数
0人
- 7 発言の内容
 - 事務局（見原課長）

お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。定刻となりましたので、これより平成27年度阿賀野市文化財保護審議会を開催させていただきます。それでは、関川委員長からご挨拶をいただければと存じます。

■開会あいさつ（関川委員長）

天候もなかなか冬を脱せず、そのせいか白鳥もいまだ 4600 羽が瓢湖に滞在しています。赤塚や鳥屋野潟ではほぼゼロに近く、村上の大池には少数残っているようですが、非常に珍しい現象となっています。さて、年度末を迎えまして、皆様も行政もお忙しい時期ではありますが、文化財保護審議会を開催させていただきました。皆さまから様々ご意見をいただきながら、スムーズに進行できたらと考えますので、よろしくお願いいたします。

■事務局（見原課長）

ありがとうございました。では、岩村教育長がご挨拶を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

■教育長あいさつ（岩村教育長）

皆さまご苦勞様です。本日は大変お忙しい中、ご出席を賜りまして、感謝申し上げます。今年度の阿賀野市文化行政におきましては、昨年度末となりますが、出湯温泉の清廣館本館が市初の登録有形文化財となり、これに続きまして、つい昨日に村杉温泉環翠楼大正の間が正式に登録となりました。文化財資源の活用を図ることを目的とする制度でありますので、2年連続での登録有形文化財が誕生したことは、五頭温泉郷は当然のこと、阿賀野市の観光の活性化につながるものと期待しております。また、埋蔵文化財の発掘作業につきましては、ここ数年来の膨大な業務量を遂行しているところですが、貴重な遺物や遺構などが確認されており、成果がまとも次第、市民の皆さまにもご報告したいと考えています。さらに、このほど百津自治会より、地元遺跡から発掘された遺物を集会所に展示できないかとの要望があり、先般境塚遺跡から出土した遺物 10 点を展示させていただいたところです。地元の皆さまから、関心を持っていただくことは大変ありがたいことですので、今後も他地域自治会でも同様に事業展開できればと考えています。いくつか報告をさせていただきましたが、詳細は後ほど事務局が説明いたします。皆さまから、ご意見ご指導を賜りながら、文化行政の充実を図りたいと考えますので、よろしくお願いいたします。

■職員紹介・・・見原生涯学習課長以下、職員が自己紹介

■事務局（見原課長）

文化財保護審議会条例施行規則によりまして、関川委員長を議長として進めていただければと存じます。

■関川委員長

それでは、本会の議長を務めさせていただきます。積極的なご発言をお願いいたします。なお、本日の出席委員は 6 名です。文化財保護審議会条例施行規則第 3 条第 3 項の規定による、委員数 7 名の過半数を超えておりますので、本審議会が成立していることをご報告いたします。

(1) 平成 27 年度事業報告・平成 28 年度事業計画

■関川委員長

それでは、議事に入りたいと思います。平成 27 年度事業報告と平成 28 年度事業計画であります。最初に指定文化財について、事務局より説明をお願いします。

■事務局（渡辺係長）

① -1 指定文化財平成 27 年度事業報告

《状況確認調査事業》

●県指定文化財（美術工芸品）確認調査

県教育委員会から依頼があり、平成 28 年 1 月から 2 月にかけて行った調査です。市が所有する上野林 J 遺跡出土品など 4 件、個人が所有する華報寺墓跡出土品など 5 件について、職員が調査を行い、全件問題ないことを確認し報告いたしました。

●個人所有文化財（国・県・市指定）確認調査

この状況調査につきましては、25 年度より開始したのですが、今年度も 6 月に実施し、個人所有の文化財について文書により、現状変更等に伴う届出義務をお知らせするとともに、現状について確認いたしました。結果、状況の変化、変更についての報告はありませんでした。なお、天然記念物につきましては、現地確認のうえ樹勢診断業務を計画的に実施しているところです。

●伝統芸能保存団体状況調査

市議会一般質問を機会とした独自調査として、現存する神楽等保存団体の活動状況について、昨年 7 月から本年 2 月まで、聞き取り調査を実施しました。活動する 31 団体をお願いしたところ、30 の団体から回答いただき、結果を見ますと、どの団体も継承者育成に苦慮している現状にありますが、地域理解と保存意識の高さ、努力が伝承することに最も重要であるとの認識でした。なお、長く伝承するためにも、正式な映像記録を残したいという団体が多く、この点について何とか行政支援ができないか検討していきたいと考えています。

《現状変更等事業》

●水原のハクチョウ渡来地（国天然記念物）

阿賀野市長（商工観光課）が申請者となり、指定区域である瓢湖湖畔の桜が老木化したため、後継樹として苗木 150 本を植樹し、観桜名所地を維持するというもので、7 月 17 日に文化庁の許可を得て、9 月 27 日に実施完了いたしました。

●方便法身尊像修復（県有形文化財：絵画）

昨年度、所有者（無為信寺）様から、傷みが激しいため修復したいとの要望があり、県補助金を利用して行い、完了いたしました。表面のホコリ除去、裏打直し、木枠直しをしたもので、5 月 13 日から 10 月 26 日の間で、専門業者に依頼し行ったものです。

《樹勢診断事業》

●梅護寺の珠数掛ザクラ（国天然記念物）

樹木医指導による 3 年に一度の定期診断を佐藤樹木医に依頼し、6 月 2 日から 8 月 27 日の期間で行いました。診断結果は、後継樹 12 本、育成度の相違はありますが、平成 24 年度に行った土壌改良の効果が確認でき、概ね良好な状態であるとのことでした。なお、支柱結束縄が木の成長により幹を圧迫しており、処置が必要との指摘事項があったものです。次回診断時期は、平成 30 年度となります。

●田崎仁義生家のヒイラギ（市天然記念物）

平成 26 年度の現地調査により、幹の空洞化、幹先端部の枯死を確認しており、保存等対応に関する判断材料を得るため、佐藤樹木医に依頼し、6 月 2 日から 8 月 27 日の期間で診断を行いました。地上部の衰退度は著しく不良であるとの結果をふまえ、主幹上冠部の腐朽部落下による事故防止が最優先であり、切断・ステンレス製キャップの被覆処理、幹空洞内の殺菌と洗浄処理を樹勢維持の観

点が必要であるとの結果となりました。なお、来年度に処置することで、予算を要望しているところです。

《説明看板修正事業》

未だ旧町村名となっている表示部分を修正するもので、平成26年度から順次行っているものです。今年度は、立石・火除土手・堀越館・小笠原権現高尾権現頌徳碑・岩瀬の清水・旧安田橋跡・優婆尊・無為信寺・長楽寺の9件について行い、同様な一部修正を要するものは、これをもって完了となります。ただし、老朽化や破損により看板自体の更新が必要な箇所として、観音寺の大ケヤキ・大イチョウ・大スギ、石井家の大ケヤキ、久保八幡社社殿、宗寿寺の大ケヤキ、十郎杉、田崎仁義生家のヒイラギがありますが、費用も多額となることから、順次予算確保に努め計画的に実施したいと考えています。

《文化財活用・啓発事業》

●新潟県遺跡ウォーキング事業の誘致・開催

○開催日：10月18日（日）

○コース：水原駅～六斎市～越後府跡（矢倉特別開放）～長楽寺～水原代官所～瓢湖～水原商店街～市島春城生家跡～無為信寺～水原駅

この事業は、県教育委員会とJR東日本が主催する事業を誘致し、共催により行ったものです。基本、市外の方を対象に史跡等文化財を歩いて巡るものですが、阿賀野市バージョンとして、商業や観光的要素を取り入れ、商工観光部局・観光協会、水原商工会、まちあるきガイドの会など関係団体の協力を得て実施し、参加者41名に阿賀野市の魅力を紹介することができました。また、本事業の開催により、他機関や団体との連携協力体制が整備できたことも大きく、今後も文化財を多面的資源として有効活用を図っていききたいと考えています。

●ガイド研修会

県遺跡ウォーキング事業のガイド役を阿賀野市まちあるきガイドの会にお願いし、4月から月1回の現地研修会を行うことで、当日に備えました。なお、ガイドの会との連携事業のきっかけともなり、今後も関係強化に努めて文化財の活用と啓発事業を充実させたいと考えています。

●小学校総合学習支援事業

6月8日、笹岡小学校3年生の「発見！笹岡の宝物」をテーマとした総合学習において、笹岡城址と十郎杉を現地で守るべき地域の文化財として紹介しました。

●中学校総合学習支援事業

5月26日、京ヶ瀬中学校1年生の「ふるさとの歴史」をテーマとした講演により、歴史文化の啓発に努めました。

●広報誌掲載事業

市内所在の指定文化財について、広報あがの「ふるさと探訪」に連載し、市民の皆さんへの周知と啓発に努めました。

○掲載文化財 4月：梅護寺の珠数掛ザクラ、5月：清廣館本館（登録有形）、6月：水原城館跡・水原代官所、7月：金剛頂経蔓珠室利菩薩五字心陀羅尼品・悉曇集記・藤原氏系図、8月：越後府跡、9月：山口坎山道中日記、10月：水原のハクチョウ渡来地・オニバス群生地、11月：安田城跡・赤松城山、12月：山口人形、1月：岩瀬の清水、2月：火除土手・安田町割直し屋敷図、3月：

笹岡城址

●その他事業

◎梅護寺の珠数掛ザクラ

○アブラムシ駆除…6月10日、葉にアブラムシが寄生したため、薬剤散布を実施し駆除に努めました。

○支柱結束縄の結び直し…樹勢診断による指摘事項であり、7月5日に地元の保存会メンバーの協力を得て実施しました。

◎強風被害（8月25日からの強風による被害）

○市島春城生家跡説明看板の倒壊（市指定史跡）

木製支柱地中部の腐朽もあり、強風によって倒れたものです。なお、説明板など看板上部は再利用可能であり、来年度に修復設置するよう予算要望をしているところです。

○越後府跡矢倉説明看板の倒壊（県指定史跡）

木製支柱部の腐朽もあり、強風によって倒壊したもので、看板の再利用は不可能であることを確認しています。なお、矢倉の説明板につきましては商工観光部局が設置、管理しているもので、改めての設置についても一任しているところです。

① -2 指定文化財平成28年度事業計画

・・・計画事業については、新年度予算要望の段階であることを説明。

《状況確認調査事業》

例年どおり6月を目途に、個人が所有する指定文化財について、状況調査を行う予定です。

《現状変更等事業》

●安田城跡枯れ松伐採（県指定史跡）

倒木による事故等の未然防止のため、松くい虫により枯れ死した樹木36本を予定していますが、これを伐採し処分したいと考えています。なお、同史跡では平成25年度にも10本の伐採と処分をしています。以降も被害が確認でき、ある程度まとまった段階で様子を見ていたところですが、進行が止まることなく、被害が拡大した次第です。予防処置も考えられたのですが、専門業者にも確認したところ、感染防止の確証はできないとのことであり、さらに費用も膨大なことから、予防処置をしない判断となった次第です。

《天然記念物の樹勢維持・診断事業》

●田崎仁義生家のヒイラギ樹勢維持（市指定天然記念物）

今年度実施した樹勢診断結果に基づき、事故防止と樹勢維持のため、樹木医による外科的処置を行いたいと考えています。この処置を行うには、所有者様からの現状変更の手続きが必要であり、本来ならば申請があった時点で審議会を開催し、皆様にお諮りすべきところではありますが、事故防止を最優先する処置でもありますので、この席でご了承をいただければと存じます。なお、昨年の樹木医による診断後、9月だったと思いますが、指摘・指示事項について関川委員長に報告のうえ現場の状況もご確認いただき、処置が必要とのご判断をいただいております。よろしく願いいたします。

●観音寺の大ケヤキ樹勢診断（市指定天然記念物）

平成 26 年度の現地確認調査に基づき、不良と判断される天然木について、計画的に診断を実施しているところですが、来年度は観音寺の大ケヤキについて実施したいと考えています。

《説明看板修繕事業》

●市島春城生家跡（市指定史跡）

先程、報告をさせていただきましたが、支柱腐朽、強風により倒れた看板を修繕し設置したいと考えています。

《文化財活用・啓発事業》

●縄文体験講座

市内で確認された重要・多数の縄文遺跡を紹介し、当時の生活を親子で体験する講座を開催したいと考えています。内容的には、勾玉づくり、遮光器土偶づくり、弓矢づくり、火起こしなど、会場は五頭少年自然の家、定員は親子 15 組を予定しています。

●広報誌掲載

市の歴史・文化・人物等をテーマとして、広報あがの「ふるさと探訪」に掲載し、市民への周知と啓発を図ります。

以上、指定文化財に係る平成 27 年度事業報告並びに平成 28 年度事業計画について、説明を終わります。なお、できれば来年度に現在詳細整理を進めている物件を新たな文化財として指定できればと考えています。候補としては、遮光器土偶を主要な遺物とする石船戸遺跡出土品、野口英世関係資料としても重要な石塚三郎ガラス乾板を挙げています。

指定までの手順としては、市教育委員会が本審議会に文化財として相応しいかを諮問させていただき、意見を答申していただくこととなります。もし、詳細整理が整いましたら、ご連絡のうえ審議会の開催をお願いすることとなりますので、よろしくお願いいたします。

■関川委員長

ただ今、指定文化財の平成 27 年度事業報告及び平成 28 年度事業計画について、事務局の説明が終わりました。ご意見、ご質問はありませんか。

■石山副委員長

県教育委員会からの依頼で行った県指定文化財で、宋竜泉窯青磁四耳壺がありますが、宋といいますと南宋、北宋があり、南宋時代に青磁器が盛んに作られたと聞いています。この指定文化財は南宋のものか北宋のものか、後でよろしいので調べていただき、もし分かったら教えていただければと思います。

■事務局（渡辺係長）

分かりました。確認をさせていただきます。

■関川委員長

現状変更に瓢湖への桜植樹とありますが、これは有志の方々によるものと、また桜の品種が結桜という市内の鈴木大和園さんによる新種であると聞いていますが、どうでしょう。

■事務局（渡辺係長）

現状変更申請者は阿賀野市商工観光部局ですが、事業主体は結のまち阿賀野市桜

の会となります。品種につきましても、委員長が言われたとおり、鈴木大和園さんが発見し、商標登録したものと聞いています。

■ 関川委員長

この結桜は、開花時は白く、次第にピンク色に変わる大変珍しいものだそうです。この度は150本ということですが、来年度以降も本数を増やし継続するとも聞いていますが。

■ 事務局（渡辺係長）

瓢湖への植樹は文化庁の許可行為であり、この度の許可条件として150本を限度とすることが申し渡されています。当然、商工観光部局等を通じて有志の方々も承知していることと思います。有知識者として、関川委員長の意見も添えて申請したわけですが、落葉による水質悪化なども懸念されることから、本数制限がされたようです。

■ 関川委員長

ただ今の事務局のお話し、皆さんからもご承知いただきたいと思います。法に定める現状変更の行為であり、白鳥の渡来に悪影響がないことが条件となりますので、よろしく願いいたします。

また、田崎仁義生家ヒイラギの樹勢診断でございますが、事務局の説明にもありましたとおり、私も現状を確認しました。診断どおり、状況は相当悪いようですので、来年度に処置をすべきと考えます。

■ 大橋委員

支え木が必要なほどの状態ですか。

■ 事務局（渡辺係長）

樹齢600年以上ともいわれる木ですので、報告いたしましたとおり、幹全体に空洞化が見られますが、根元から簡単に倒木するという状況ではありません。ただし、幹先端部は完全に枯れ死した状態であり、強風などによる上部倒木落下、事故の危険性もあるとの診断です。所有者の方も、付近で草取りをしていると、よく枯枝が落下するとのお話しをされていました。

■ 関川委員長

どうでしょう、事故防止の観点から、残念ではありますが幹上部の枯れ死部分を除く必要があるとの判断です。平成28年度に現状変更の処置がされる場合、改めて審議することなく、この席でご承認いただけますでしょうか。

■ 全委員

異議なし。

■ 関川委員長

それでは、田崎仁義生家ヒイラギの樹勢維持の処置による現状変更については、ご承認いただきましたので、事務局は計画どおり進めるようお願いいたします。

■ 事務局（渡辺係長）

ありがとうございます。

■ 関川委員長

説明看板について、修正は完了し、更新を計画的に実施したいとの説明でしたが、全て一度にといいわけにはいかないのでしょうか。

■ 事務局（渡辺係長）

文字の部分的修正と違い、更新をするには1件当たりの費用が相当な金額となりますので、文化財保護に関する全体予算も考えながら、数年にわたる事業となって

しまいます。

■石山副委員長

遺跡ウォーキング事業の参加者が41名ということですが、このうち市外の方は何名程いらっしゃいましたか。

■事務局（渡辺係長）

先程も報告をさせていただきましたが、市外の方を対象とした事業でした。基本、JRが主催する駅からハイキング事業に相乗りしたもので、以前類似事業に参加された方にはJRからカードが交付されることになっています。このたび参加された方も既にカードをお持ちの方が多く、受付はこのカードを通す方式でJRが行いました。個人情報保護の観点からも詳細は不明であるため、市としては参加者全員が市外者として捉えています。

■関川委員長

バス会社などが行う類似事業もあると思いますが。

■事務局（渡辺係長）

文化行政においては、初の試みでありましたが、阿賀野市の広域的PRが図られたと考えています。同様に事業会社等との連携について可能性を探りながら、積極的に資源のPRに努めて行きたいと思えます。

■関川委員長

学習支援についてですが、現在、小中学校では総合学習の時間を重要視しているようです。小中学生がふるさとの歴史を学ぼうとすることは、大事であり喜ばしいことでもありますので、今まで以上に支援事業を充実させていただければと思います。

また、広報誌への掲載ですが、私も読ませていただきました。市民の方も大勢読んでいますし、大変良いことであり、周知と啓発の効果は大きいと考えますので、ぜひ継続していただきたいと思えます。

8月の強風被害は本当に大きかったようです。事務局の報告のとおり、文化財関係でも看板の倒壊がありました。瓢湖の観光看板も同様に被害があったと聞いていますが、修繕など改めての設置については、どのように考えていますか。

■事務局（渡辺係長）

市島春城生家跡の看板については、予算の確保がなれば、来年度早々に修理設置をしたいと考えております。なお、越後府矢倉や瓢湖看板については、観光部局の管理であり、申し訳ありませんが把握をしておりません。

■大橋委員

後でよいのですが、伝統芸能保存団体状況調査の結果について、教えていただければと思います。

■事務局（渡辺係長）

分かりました。

■杉本委員

越後府跡については商工観光部局の管理ということですが、市島春城生家跡については文化行政係で管理しているのでしょうか。

■事務局（渡辺係長）

はい、越後府跡として県指定史跡ではありますが、天朝山公園の位置付けで、建物を含め商工観光課が管理することとなっています。市島春城生家跡地につきましては、市指定史跡として生涯学習課文化行政係が管理しています。

■杉本委員

説明看板は、訪れる方々にとって重要な資料となりますので、できるだけ早急に

修繕をしていただきたいと思います。

■事務局（渡辺係長）

承知しました。

■石山副委員長

安田城跡の枯れ松を伐採するということですが、代わりに何かを植林するということはないのですか。

■事務局（渡辺係長）

安田城跡は史跡としての指定文化財でありますので、掘削を伴う行為はできないこととなっています。よって、植林するにも穴を掘ってということになりますので、原則不可能な行為となります。

■酒井委員

桜でも植えられれば良いのですが、大和園さんからは、桜の苗木をいくらかでも提供していただけるということ聞いています。

■事務局（渡辺係長）

瓢湖は史跡ではありませんので、何とか文化庁の許可が得られましたが、史跡内においては、不可能な行為となります。阿賀野市を桜のまち日本一にすることを目標に有志の方々が会を発足して、今後も植樹活動を行っていくとのことですが、候補地から安田城跡、越後府跡など多数ある史跡は外していただくこととなります。

■関川委員長

田崎仁義生家ヒイラギの樹勢維持と観音寺大ケヤキの樹勢診断については、いつもどおり佐藤樹木医さんをお願いすることになるのですか。

■事務局（渡辺係長）

その予定としています。佐藤樹木医さんにつきましては、過去合併前に県教育委員会が行った県内天然木の調査時に、調査員の一人として参加され、指定天然記念物は当然のこと、阿賀野市の主要な木のデータを持っておられます。また、珠数掛ザクラの親木治療や後継樹の育成を初め、県内全域においても治療や管理の実績を多数お持ちの方でありますので、今後お願いしていければと考えています。

■関川委員長

市島春城生家跡の看板修繕は、新年度早々に行うということですが、更地ということで草の管理も大変なのでしょう。積極的に除草作業をされていると聞きますが。

■事務局（渡辺係長）

積極的な除草作業を心がけているつもりですが、作業頻度が少ないようで、どうしても雑草が生い茂る状況を露呈することが多々あります。申し訳ございません。

■杉本委員

除草作業は、1年に1回か2回の頻度なのでしょうか。市街地でもあり、市民の方の目も厳しいようですが。

■事務局（渡辺係長）

その年によって若干回数も違いますが、少なくとも3回は行うようにしています。お叱りをいただかないよう、できる限り適切な管理に努めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

■関川委員長

それでは、事務局も大変でしょうが、市の大事な文化財をきれいな状態で披露できるよう、維持管理をお願いします。

■事務局（渡辺係長）

はい、適切な管理に努めます。

■ 関川委員長

新たな文化財指定ということですが、これは審議会の答申を必要としますので、改めて審議会を開催することになります。予定の時期はありますか。

■ 事務局（渡辺係長）

まだ詳細を整理中であり、大変申し訳ございませんが、皆様からお諮りいただける時期は未定とさせていただきます。資料が整いましたら、改めて会議を招集していただければと存じます。

■ 百都委員

縄文体験講座を計画していますが、全国的に行われているものと認識しています。阿賀野市の特徴を生かした事業として、たとえば吉田東伍の交友関係や研究成果を見れば、幅広い内容で学習ができると考えます。このような勉強会も良いのではないのでしょうか。

■ 事務局（渡辺係長）

先程、新たな指定文化財ということでお話しをさせていただきましたが、候補のひとつ石船戸遺跡は縄文時代の遺跡となります。ご存知のとおり、遮光器土偶など新潟県では大変貴重な遺物、遺構が確認されており、これを指定し、最大級に活用していきたいと考えています。どこでも行っている講座ではありますが、指定時期に合わせた主要なテーマとして、事業を計画した次第です。なお、吉田東伍に関連するものは当然ですが、博物館事業と調整を取りながら、有効な事業展開をしていきたいと考えています。

■ 関川委員長

阿賀野市には、光を当てれば輝くものがまだまだあるかもしれません。皆さまからも候補となるものを挙げていただき、指定文化財として保護と活用を図っていきたいと思います。また、市民の方々にお知らせをする講座の開催、小中学生に対する学習支援が非常に重要であると考えますので、我われ文化財保護審議会も含め活発な事業実施をしていきたいと考えます。

それでは、指定文化財に係る事業報告と事業計画につきましては、委員の皆さまのご意見ご要望をいただきながら、承認するというところでよろしいでしょうか。

■ 全委員

異議なし。

■ 関川委員長

指定文化財平成 27 年度事業報告並びに平成 28 年度事業計画につきましては承認されました。

次の議題に入ります。登録有形文化財につきまして、事務局から説明をお願いします。

■ 事務局（渡辺係長）

② -1 登録有形文化財平成 27 年度事業報告

《清廣館本館：登録伝達式》

皆様ご存知のとおり、昨年 3 月 26 日付けで正式登録となりました清廣館本館につきましては、4 月 16 日に文化庁から登録証とプレートの交付があり、5 月 7 日、清廣館において田中市長から伝達を行いました。

《環翠楼大正の間：登録申請・答申》

これも、委員の皆さまには随時速報をさせていただきましたが、清廣館に引き続き、環翠楼大正の間を登録有形文化財への登録申請を 5 月 29 日に行い、11 月

20日には国の文化審議会が文部科学大臣に答申、官報告示による正式登録を待っている状況でした。会議の冒頭、教育長も申し上げましたが、つい昨日、2月25日に官報告示があり、正式な登録となりましたので、改めてご報告をさせていただきます。なお、環翠楼さんには、昨日の内に正式登録となったことをお伝えしております。

② -2 登録有形文化財平成28年度事業計画

《環翠楼大正の間：登録伝達式》

本年2月25日に正式登録となりました、環翠楼大正の間につきまして、期日は未定であります。後日文化庁から県教育委員会に登録証とプレートが届くこととなります。一端、私どもが代理受領をいたしまして、伝達式を行いたいと考えています。

なお、登録有形文化財につきましては、皆様にもまだ公表はできない段階ではありますが、新たな登録に向けて調査が行われている建造物が数件ございます。

以上、登録有形文化財に係る平成27年度事業報告、平成28年度事業計画について説明を終わります。

■関川委員長

ただ今、事務局の説明が終わりました。本件につきまして、ご意見やご質問はございませんか。なければ、承認することよろしいでしょうか。

■全委員

異議なし。

■関川委員長

それでは、本議案につきましては承認されましたので、次の議題に入ります。埋蔵文化財について、事務局の説明をお願いします。

■事務局（渡辺係長）

③ -1 埋蔵文化財平成27年度事業報告

《本発掘調査・整理》

●石船戸遺跡整理

平成24年から平成26年度にかけて行いました、遺跡調査の整理を行っているものです。時代は中世・古代と縄文の2層の遺跡であり、遮光器土偶など希少、重要な遺物と遺構、さらには大規模な地震跡も多数確認できたことから、整理もボリュームある作業となっております。

●土橋北遺跡発掘調査

●土橋北遺跡発掘調査その2

安野川改修工事に伴い、百津地内において新たに発見された遺跡となります。調査を要する面積は約10,000㎡と広大で、平成27年度はこの内1,500㎡を、またその2調査では2,520㎡を実施しております。これも2層の遺跡であり、上層からは近世の建物跡など遺構群が、下層からは縄文後期の遺物群が確認されています。

●山口野中遺跡整理

市道改良工事に伴い、平成20年度から平成26年度まで山口地内で行いました調査に基づく整理作業となります。時代は中世のもので、多数の井戸や遺構、

遺物が出土した遺跡です。

《試掘・確認調査》

●七ツ塚遺跡確認調査

市道改良工事に伴い、野地城地内の忠魂碑所在地で10月から11月に行ったものです。台帳では中世の遺跡となっておりますが、調査の結果、中世の遺物等は確認できず、昭和15年の忠魂碑建立時に埋設されたものを拾い上げる作業となり、本調査は不要との判断となりました。

●石船戸東遺跡確認調査

県道改良工事に伴う百津地内の調査となりますが、緊急的に必要となったもので、まだ実施しておりません。3月末までに完了することとしています。なお、時代は中世の遺跡となります。

《遺跡発掘調査公開事業》

●石船戸遺跡発掘調査成果発表

県考古学会が主催し、6月7日に新潟市万代市民会館で行われました。県内の主だった遺跡に石船戸遺跡が選定され、依頼があったもので、当課職員である古澤主幹が発表いたしました。

なお、埋蔵文化財関係の企画展を今年2月頃に開催する予定でしたが、発掘調査と整理作業で手一杯の状況が続き、実現できませんでした。

●文化財資料等貸与事業

今年度、百津自治会から地元遺跡より出土した遺物を集会所に展示できないかとのお話があり、既に調査報告がされている境塚遺跡の遺物10点を選定し、貸借確認書を締結のうえ、一昨日の24日に展示を終了いたしました。地域の歴史を振り返り、郷土愛意識の高揚が図れるものとして、他地域でも継続的に実施できればと考えています。

③ -2 埋蔵文化財平成28年度事業報告

・・・計画事業については、新年度予算要望の段階であることを説明。

《本発掘調査・整理》

●石船戸遺跡発掘調査その1・2 報告書作成

今年度3月に整理が終了する石船戸遺跡調査その1、その2について、最終的調査報告書を完成させるものです。

●石船戸遺跡発掘調査その3 整理

平成26年度に調査を終了した石船戸遺跡発掘調査その3について、詳細整理を行う予定です。

●土橋北遺跡発掘調査その3

引き続き、百津地内の土橋北遺跡をその3調査として行う予定です。なお予定調査面積は5,000 m²としています。時代はその1・2と同じく、近世と縄文の2層となります。

●砂田遺跡発掘調査

県湛水防除事業と県道改修工事に伴う調査であり、堀越地内3,000 m²を予

定しています。時代は古代です。

《試掘確認調査》

●小里川7期地区推定地

堀越・山本新地内で行う試掘調査です。

●安野川5期地区推定地

これも県営湛水防除事業に伴うもので、百津地内での試掘調査を予定しています。

●砂田遺跡隣接地

県道整備事業に伴い堀越地内で実施する試掘調査となります。

●民間開発随時調査

民間開発に伴い、随時必要となった試掘・確認調査を実施します。

《遺跡発掘調査公開事業等》

石船戸遺跡の整理作業や土橋北遺跡発掘調査の状況を見ながら、企画展や現地説明会の実施について検討していきたいと考えています。

以上で埋蔵文化財に係る平成27年度事業報告と平成28年度事業計画につきまして、説明を終わらせていただきますが、来年度以降も県事業を原因とする調査・整理業務のボリュームが当等に大きい状況です。

■関川委員長

ただ今、事務局の説明が終わりました。ご意見等ございましたら、よろしくお願いいたします。

■杉本委員

遺跡調査は業者委託とありますが、これは現場調査だけですか。整理作業、報告書までもそうなのでしょうか。

■事務局（渡辺係長）

現場調査と同様に業者に業務を委託しています。選定は遺跡調査と整理業務で実績のある業者を指名し、入札によって決定しています。ただし、業者委託といいますが、専門職員が監督的な立場で深く関与することとなり、その業務量も相当な状況です。

■杉本委員

埋蔵文化財の担当、体制はどうなっていますか。

■事務局（渡辺係長）

文化行政係職員は5名であり、埋蔵文化財を主に行うのは2名です。ただし、他の3名も事務的業務で関わりを持っていますし、当然に指定文化財など他業務でも、全ての係員がフォローする体制を整えています。

■杉本委員

お聞きする業務量を考えると、係の人員不足が明らかで、担当職員の方もご苦労されていると思います。できれば、人員を増やしていただければと思います。

■関川委員長

杉本委員からの要望です。膨大な事業量ですので、人員体制を厚くしていただければ、文化行政もより充実したものになると考えますので、ぜひご検討ください。

ほかにございませんか。なければ、承認することよろしいでしょうか。

■全委員

異議なし。

■関川委員長

それでは、埋蔵文化財に係る平成 27 年度事業報告並びに平成 28 年度事業計画につきましては承認されました。

次に、その他ということで、事務局よろしくお願ひいたします。

■事務局（渡辺係長）

それでは、一点だけお願ひをさせていただきます。現在市が進めています公共施設再編整備計画におきまして、出湯の資料館、五頭の麓のくらし館建物の老朽化が激しく、リフォームも不可能な状態であり、統廃合によって閉校する山手小学校に移転することとしています。重要な資料群ですので、良好な環境での展示収蔵が必要であることから、苦渋の決断であります。ただし、単に展示物を移転するのではなく、阿賀野市の総合資料館として、小中学生はもとより大勢の方が集い学べる館として、さらには商工観光振興にも効果ある、多機能で魅力ある施設を目指すことを期待されています。山手小学校の閉校は平成 29 年 3 月となる予定ですので、平成 29 年度には現場でも動きをとり、迅速なるオープンを目指す必要があります。資料の豊富さ、見やすい展示で完璧とも言える現資料館を踏襲することが大きな目的ですが、魅力ある施設として持つべき機能、展示資料の選定、レイアウトなど、各分野の方から検討に加わっていただく予定としています。明確なものとなりましたら、ぜひとも文化財保護審議会からもご指導いただければと存じますので、よろしくお願ひいたします。

■関川委員長

ただ今、事務局から新しい提案がございました。阿賀野市の資料館再整備について、本審議会からもどなたかを人選し、来年度予定する準備検討会に加わってほしいということです。

■石山副委員長

出湯の資料館は、川上貞雄先生が資料収集から展示まで全てを手掛けられ、大変苦勞されたと聞いています。当然、再整備にもご尽力をいただければと考えますが、いかがでしょう。

■事務局（渡辺係長）

川上先生には、市の方針を報告し、再整備にもご指導賜りたい旨のお願ひをさせていただいております。ぜひともご了承賜り、魅力ある資料館を目指したいと考えています。

■関川委員長

どうでしょう。五頭の麓のくらし館は、本当に素晴らしい資料館です。これを移設しながら、さらに阿賀野市全域を紹介する魅力ある資料館として再整備することについて、文化財保護審議会も協力すべきと考えますが、いかがでしょうか。

■全委員

異議なし。

■関川委員長

それでは、準備検討委員会なるものの構成員が決定の折は、改めてご連絡があるということよろしいでしょうか。

■事務局（渡辺係長）

よろしくお願いいたします。

■関川委員長

議題は以上でしょうか。

■事務局（渡辺係長）

はい。

■関川委員長

議案審議は全て終了いたしましたので、議長の任を解かせていただきます。さまざまに貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

■事務局（見原課長）

以上をもちまして、平成 27 年度阿賀野市文化財保護審議会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

《問い合わせ先》

生涯学習課 文化行政係

TEL : 0250-62-5322 (内線 3 2 5)

E-mail : syogaigakusyu@city.agano.niigata.jp